

基本目標 1 みんなで“支え合う” ～ほっこり暮らせるまちづくり～							令和 7 年度評価シート		
施策 4 障害者（児）福祉			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	【該当計画書】 34～35ページ 【担当課】 福祉課	
		達成指標個数	5	6	0	0	0		
		達成度	62.5%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
		施策指標数	8	8	8	8	8		
施策4-1	意識の高揚と活動支援	町民の障害者に対する意識の高揚やノーマライゼーションの普及啓発に努め、保健・医療・福祉の連携と地域住民の協力のもとに、地域の実状に即した障害者の地域生活支援の充実を図ります。					主 な 事 業	○障害への理解の浸透 町民の障害者に対する理解を深め、差別意識を解消するため、広報紙、ホームページ等を利用し普及啓発に努め、意識の高揚を図ります。 障害者虐待防止、ならびに差別解消の研修、職員向けにゲートキーパー研修を行います。	
		目標値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度			令和 9 年度
民生委員を対象とした障害者に関する研修会の実施回数		年1回	年1回	年1回					
			達成	達成					
施策4-2	自立支援と生きがいづくり	障害や困窮等、町民からどの相談機関に相談があっても、町全体で受け止め、問題解決に多方面から取り組めるよう、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施できる体制づくりを構築します。 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」に向け、地域全体で支えるグループホームなど居住支援のための機能を扶桑町の実状に応じて整備し、障害者の生活を地域全体で支える仕組みの向上を図ります。					主 な 事 業	○重層的支援体制の構築 福祉課、扶桑町社会福祉協議会を中心に長寿介護課、税務課、子ども課、健康推進課、都市政策課、学校教育課とプロジェクトチームを結成し、町者全体の重層的支援体制の構築に向けて会議、研修等を行います。 ○地域生活支援拠点の整備・強化 自立支援地域協議会の生活部会で地域生活支援拠点について評価し、町の実情に合わせて、部会参加機関と一緒に施策を企画し実行します。	
		目標値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度			令和 9 年度
相談カルテ		作成	作成	作成					
			達成	達成					
自立支援地域協議会の定期的な開催		年 4 回	年10回	年11回					
			達成	達成					
施策4-3	障害児への支援	障害児の療育の場である児童発達支援事業所において、障害の程度や発達の段階に応じた指導が受けられるよう専門性を高め、保育園等との連携を強化します。 障害の程度や成長に応じた切れ目のない障害児のケアを行うとともに、障害児の健やかな育成のために、相談支援専門員を配置し、支援者のスキルアップにつながる研修体制を構築します。					主 な 事 業	○自立支援地域協議会こども部会 0歳～18歳までの障害、発達についての困り事について検討し、こどもたちが健やかに成長できるよう支援できる体制を構築、連携強化に努めます。 ○巡回相談支援専門員 支援チームを編成し、保育園、学校、児童クラブ等を巡回し、親や支援者の相談に応じたり、情報連携、支援方法を一緒に検討する。子どもたちが成長のステップでつまづかないよう見守る体制の構築に努めます。 ○基幹相談支援センター設置 基幹相談支援センターふそうと連携し、町内の障害福祉の強化に努めます。 ・自立支援地域協議会部会の事務局とし、支援者の相談に応じます。 ・支援者向けに障害者虐待防止研修を行います。 ・相談機関として、周知啓発を行い、困難な事例に対応します。 ・障害分野の重層的支援体制の主軸となり、社会福祉協議会・包括支援センター等との連携強化に努めます。	
		目標値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度			令和 9 年度
つくし学園の職員研修の実施回数		年15回	年14回	年21回					
			未達成	達成					
療育相談の実施回数		年10回	年10回	年7回					
			達成	未達成					
支援者の研修		実施	実施	実施					
			達成	達成					
基幹相談支援センター		設置	未設置	設置					
			未達成	達成					
相談支援専門員数		8人	6人	7人					
			未達成	未達成					